

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300

FAX:0258-83-3632



## 経産省より「令和2年12月16日からの大雪による災害に関する特別相談窓口」の設置について

経済産業省は、令和2年12月16日からの大雪による災害に関して、新潟県の1市1町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。

これに伴い、小千谷商工会議所では、12月17日より大雪による災害に関する特別相談窓口を設置いたします。

大雪による災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について

- ①特別相談窓口の設置
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティーネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等の対応
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適応

～参考資料～

経済産業省 HP より

「令和2年12月16日からの大雪による災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策」について

<https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201217002/20201217002.html>

問い合わせ先

小千谷商工会議所

電話番号：0258-81-1300

受付時間：8:30～17:15(土日祝日を除く)